

9月15日～16日、東京にて、G7伊勢志摩サミットのフォローアップとして、「G7複雑な契約の交渉支援強化（コネックス）イニシアティブ能力構築・透明性向上国際会合」を開催したところ、概要以下のとおり。本件会合プログラム（別添1）、及び上記会合後に開催されたG7クロズド・セッション概要（別添2）を別添する。

I. 全体概要及び評価

1. 全体概要

（1）本件会合には、各国政府関係者、国際機関、企業関係者、研究者、在京大使館、援助関係者等、2日間でのべ200名以上が参加した。会合への岸田大臣からのメッセージ（別添1のプログラム1ページ目参照）では、「5月に開催されたG7伊勢志摩サミットでは、我が国は議長国としてコネックス・イニシアティブに関する議論を主導し、コネックス持続可能な開発に向けた基本指針が合意されました。今回、その能力構築・透明性に関する国際会合を、日本が議長国として主催することは、来年以降の取り組みに向けて重要です。」と述べ、また、主催者である外務省を代表して、羽田浩二政府代表から挨拶（別添3）を行った。

（2）G7コネックス・イニシアティブとは、エネルギーや鉱物資源等の採取産品の輸出によって経済開発を進めようとする開発途上国が多くある中、それらの国々が採取産業プロジェクトに関する複雑な契約を締結するにあたり、当事国や投資企業の双方の利益を保護しつつ、その公正性や透明性確保のため、専門的知見の提供等多面的な支援を行っているもの。本年5月のG7伊勢志摩サミットにおいて、我が国は議長国としてコネックスに係る議論を主導し、2030アジェンダの達成のためのグローバルな取組にコネックスを位置づけるとともに、途上国の能力構築や採取産業の透明性向上に係る取組に着目し、開発途上にある資源国や投資企業、さらには各種の支援機関との連携を目指す「G7コネックス持続可能な開発基本指針」を策定・発表した。

（3）そして今般、本年の議長国としての総括及び来年以降の取組に向け議論を発展させる場として、フォローアップ会合を開催した。本会合には、G7をはじめ、国際機関や資源国等から専門家を招へいし、資源分野における開発の現状や採取産業の透明性に関する現在のトレンド、交渉等にかかる資源国の能力構築とガバナンス・透明性向上を中心に据えた中長期的支援の課題と今後の展望についてパネル形式で議論を行った。採取産業プロジェクトから正当な利益が得られ、それが当該資源国の持続可能な開発に使われることを確保することを目指し、資源価格の低迷が続く中、契約交渉のみならずプロジェクトの全てのフェーズ（適切な徴税も含む）や採取産業のバリューチェーン全体を通じた、発展途上の資源国における中長期的な能力構築・人材育成の在り方が熱心に議論された。

2. 評価

（1）様々な立場の参加者が、コネックス・イニシアティブによるこれまでの取組に加え、

持続可能な開発の実現に向けた今後の中長期的な支援の在り方や、採取産業の透明性向上について議論し、それぞれの経験・知見を共有するとともに、課題や機会について理解を深めることができた。また、コネックス・イニシアティブや採取産業の透明性向上の取組により、資源国において採取産業が持続可能な形で成長することを促すことの重要性、及びこれにより世界規模での、ひいては我が国へのエネルギー・鉱物資源の安定的な資源供給にもつながるとの認識や、資源輸出国と投資企業・輸入国の相互利益となるものであるとの認識を、参加者の間で共有することができた。

(2) また、会合には多くの日本企業や法曹・大学関係者の参加があり、伊勢志摩サミットで取り上げられたとはいえ、一般にはなじみの薄かったコネックス・イニシアティブに対する理解を促進し、コネックス・イニシアティブ及び採取産業の透明性向上に関する我が国のリーダーシップを内外に示すことができた。さらに、パネル形式の議論の他、歓迎レセプション等の場で、日本側参加者とコネックス・イニシアティブに関わるG7や途上国からの被招聘者との間で新たな人的ネットワークが構築され、本分野における日本企業の透明性向上に係る取組の活性化や、法曹関係者による国際協力の促進にも資するものとなった。

(3) TICAD VI における議論のフォローアップともなったことで、アフリカからの被招聘者のみならず、多くのアフリカ諸国大使を含む外交官の参加があり、我が国の関連分野での様々な取組との相乗効果も得ることができた。

Ⅱ. 各セッションの概要

1. 9月15日(木)

(1) セッション1：国際的な採取産業の現状と今後の見通し

粗信仁政策研究大学院大学(GRIPS)政策研究院次長及びギンター・ノーケ独アフリカ問題首脳個人代表(APR)が基調講演を行った。粗次長による講演においては、コネックス基本指針の紹介と共に、我が国にとっての意義とSDGsに対する採掘分野の重要性に関する説明があり、さらにJICAによる「資源の絆プログラム」などの取組が紹介され、先般のTICAD VIで発出されたナイロビ宣言を受け、コネックスのさらなる発展への期待が述べられた。続いてノーケAPRからは、途上国の採取分野における適正な契約締結の重要性と、ドイツにおける取組を紹介。コネックスの展望については、契約締結のアドバイザーとして、法律や金融等多分野にわたる専門家の協力を得るべきとの提案があった。

(2) セッション2：採取産業による持続可能な開発目標(SDGs)への貢献 Mapping Mining to the SDGsのローンチ

ア 冒頭に、サム・セークバーク・コロンビア大学持続可能な投資センター(CCSI)法律研究員による、CCSI等の研究結果である「Mapping Mining to the SDGs」のロー

ンチ講演が行われた。同講演においては、途上国の開発においては様々なステークホルダーが係わっておりその分課題も多い点が指摘され、採取産業が途上国に与える良い点と悪い点を整理した上で、現地住民の人権の尊重を始めとしたSDGs達成に向けた要素を反映させることは欠かせないとの指摘があり、なおかつ同時に企業も利益を上げられるような開発を達成するために、コネックス・イニシアティブが果たし得る役割に期待が示された。

イ 続いて、マティア・ペレグリーニ欧州委員会（EC）産業ユニット長がモデレーターを務め、セーケバーグCCSI法律研究員、グレッグ・ラドフォード採掘・鉱物・金属鉱業及び持続可能な開発に関する政府間フォーラム（IGF）事務局長、クローディーヌ・シガン・アフリカ鉱業開発センター（AMDC）能力構築ユニット長、粗GRIPS政策研究院次長の参加を得て、パネルディスカッションが行われた。ケーススタディとして各パネラーからは、より良い採取産業支援のための情報共有や知見のデータベース化といった取組を紹介。会場の参加者との質疑応答では、採取産業においていかなる支援が途上国の国民のためになるのかといった観点から質問があり、パネリストからは、イノベーションを通じた技術の向上は現地住民の人権が守られた資源開発にとり不可欠であるといった意見が出された。また、他の産業から立ち遅れている面もある採取産業の将来は、SDGsの達成を目指して今後様変わりするだろうという意見もあった。

（３）セッション３：能力構築に関する日本の貢献

細井義孝国際協力機構（JICA）国際協力専門員（秋田大学客員教授）が基調講演を行った。採取産業は、採掘から実際に市場に流通するまでに長い過程を含み、途上国にとってリスクの大きな産業であると指摘。目指される能力構築の在り方としては、途上国における各ステークホルダーの意見を代弁し、自国の要求として整理できるような人材を育成することが必要と説明した。また実践例としてJICAが取り組む「資源の絆プロジェクト」では、知識、実務経験及び人脈を有する人材の育成を目指していると紹介した。

（４）特別セッション：透明性向上のための取組

コネックス・イニシアティブと透明性向上に向けた国際祖的取組との連携（採取産業透明性イニシアティブ（EITI）調査研究発表）

ア セッションの冒頭、ジョナス・モーバーグEITI事務局長から、我が国がEITIに対して委託調査を依頼しているコネックスとEITIとの連携可能性に係る調査の中間報告を行った。報告では、EITIの３つの主体（政府、企業及び市民社会）の全てが裨益するためには、企業情報の公開や説明責任を果たせる政府を市民社会が希求することが不可欠として、途上国政府への勧告制度を有するEITIREポートにより、透明性向上や腐敗の撲滅に向けて多くの貢献がなされることを期待し、またコネックスが契約に関する技術的なアドバイスを与えることにより、EITIとの相乗効果を実現することができる

と述べた。

イ パネルディスカッション

続いて、マイカー・ワトソン米商務省エネルギー・ガバナンス及び透明性担当事務官がモデレーターを務め、モーバークEIT事務局長、クリストファー・シェルダン世界銀行(WB)エネルギー及び採取産業プラクティス・マネージャー、チョウ・テツ・ミャンマー天然資源環境保全省鉱業局長、坂口ジェニファー・リオティント・ジャパン渉外広報統括部長、アンカー・ナラヤン在京英国大使館二等書記官、トルゲ・ハムケンス独国際協力公社(GIZ)開発のための採取アドバイザー、稲垣直明デロイトトーマツ・パートナーの参加を得て、パネルディスカッションが行われた。採取産業における透明性の向上について具体的な事例を交えて議論し、例えば政権交代を経たミャンマーでは、軍政において秘密裡になされてきた契約の改革が急務との意見や、日本は非資源国であるが故に企業に透明性を求める市民社会のインセンティブが弱いといった意見が出され、政府や企業等に所属するパネルからそれぞれの立場における透明性の現状について、幅広い議論がなされた。EITとコネックスの補完性についてのやり取りでは、EITが法規制の面で行政や政府に資源確保における透明性向上を促した上で、コネックスの文脈では政府、企業がともに裨益する公正な契約締結につなげるという相乗効果を狙うべきという議論がなされた。

(5) 歓迎レセプション

冒頭挨拶にて高橋美佐子外務省経済安全保障課長から本日の参加者へ歓迎の意を示し後、登壇者やアフリカ諸国の在京大使を含む参加者が本日の議論についての意見交換やネットワーキングを行った。

2 9月16日(金)

(1) セッション4：コネックスのこれまでの取組とキャパビルに向けた貢献：SDGs達成の文脈で

ノーケAPRがモデレーターを務め、マルセロ・サラリー・伊経済開発省安全性・炭化水素地質資源広報(BUIG)地図作成及び統計第四課長、ラウラ・ガヴィネッリミラノ・ビコッカ大学研究員、セーケバークCCSI法律研究員、ラーラ・リベルティOECD開発センター開発のための天然資源ユニット長、ラドフォードIGF事務局長、及び大村恵実日弁連国際室前室長の参加を得て、パネルディスカッションが行われた。冒頭、CCSIからコネックス・イニシアティブの中心的な取組であるポータルウェブ運営とネゴシエーション・サポート・フォーラムのこれまでの達成につき説明があり、幅広いフェーズに渡る能力構築のあり方として、政府が適切に課税を行えるような立法の支援が成功した成功例を紹介。また、OECD、IGF及び日弁連からも途上国の能力構築に向けた独自の活動が紹介された。資源価格の下落により短期的な利益を確保することが難しくなる中、

各取組を継続させることにより情報の共有とコミュニケーションを促進させ、政府や企業及び市民社会の相互の信頼を長期的な目線で醸成していくことが重要という認識で一致した。聴衆として参加していた途上国大使館からの参加者との間では、政府の意思決定に係る情報及び現状の課題を明示するデータの蓄積が交渉における情報の非対称性の解消につながるという議論があった。

（２）セッション５：今後のキャパビルの方向性

高橋経安長がモデレーターを務め、クンバ・ドゥクレAMDC主任法律顧問、クローディーヌ・シガンAMDC能力構築ユニット長、ハシュチュルン・チュルンドルジ国立モンゴル大学教授、マンモハン・パルカシュ・アジア開発銀行（ADB）執行業務・財務管理部顧問及び業務管理ユニット長、スティーブン・カランギジ・アフリカ法的支援ファシリティ（ALS F）長、シェルダンWBエネルギー及び採取産業プラクティス・マネージャー、ボリス・ドルゴノス・ジョーンズデイ法律事務所パートナー、及び細井JICA国際協力専門員の参加を得て、パネルディスカッションが行われた。冒頭、高橋経安長からG7伊勢志摩サミットにおけるコネックス・イニシアティブの成果について説明し、コネックスがSDGs達成に強く結びついていることを強調。目指される能力構築については、参加したパネリストから、制度の整備段階にとどまらず採取産業の各場面における制度の実施段階で抱える難しさが大きい点や、企業による資源採取の現場を起点として輸送インフラや地域の環境、文化等を含んだバリューチェーン全体の開発支援にとり、ホスト国が有するニーズを把握する上でADB等の地域銀行が役割を果たすことの重要性について意見が述べられた。会場との間では、欧米メジャーによる途上国の開発と、現地での人力小規模採掘との関連についてやり取りがなされた。議論の総括として、参加者から今回のようなコネックス・イニシアティブの実行に向けた各機関の取組みの紹介及び交流が、将来のより有効な人材育成につながりうるという旨発言があり、来年度議長国を務めるイタリアでもこのような機会が持たれることへの期待が示された。

（３）閉会セッション

日本からは高橋経安長が、幅広い各機関の取組みを共有することができた今会合は、今後のコネックス・イニシアティブにおいて実に有用な機会だったと述べた。これに続き、伊からはサラリー伊経済開発省第四課長が、詳細な各機関の取組を通じてコネックスの発展を概観できた、今後は、コネックス・イニシアティブの原理を実例に変えていくことが必要であり、G7内外でのワーキング・グループ等による活動を促進させたいと述べ、来年度の議長国を引き継いだ。

（了）